

公表

事業所における自己評価総括表（児童発達）

○事業所名	キッズbondEX八街		
○保護者評価実施期間	令和 7年 12月 3日 ～ 令和 7年 12月 20日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数) 4
○従業者評価実施期間	令和 7年 12月 3日 ～ 令和 7年 12月 20日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	令和 8年 1月 23日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（基準省令）の第十四条 提供拒否の禁止の遵守	お子さまの心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、お子さまの状態や障害の特性を関係機関（行政関係等）や子どもの主治医等との連携体制を整えている	個々のこどもへのアセスメントを踏まえ、専門人材の活用とニーズを踏まえた計画的な専門的支援（オーダーメイド支援）への取組みを行なっていく
2	公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT（Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術）技術を活用し、教室でのお子さまの状況を迅速にお伝えしている。	・保護者からの連絡（利用キャンセル等）や個別相談などに24時間365日受け付けられる体制を整えている。 ・DM機能を活用し、動画や写真にてお子さまの状況を迅速にお伝えしている。	ICTの活用で情報の一元化と共有によって、連携力を強化したい。例えばクラウド上にデータを保存することで、『ライフサポートファイル』のような役割を果たし、利用者情報を確認、記録することで事業所間のみならず、行政関係、医療関係との連携も図っていけるようにしたい。
3	ガイドラインのねらいや支援内容を、子どもの動線に沿って、視覚支援で掲示し、先の見通しが立ち、落ち着いて行動できるように促している。	視線の届きやすい高さや場所に掲示し、シンプルなルールで、「できた！」という成功体験を積み重ねることができるようになっている。	「できた！」の評価を児童一人ひとりに管理者および児童発達支援管理責任者が行ない、その対価として金メダル、銀メダルを授与し、評価している。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	人材確保（事業に必要なスキルと経験を持った人材の確保）と人材育成（特定のスキルや知識の習得に焦点を当て、仕事に必要な能力を補完・強化等）	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（基準省令）第六十六条（従業者の員数）で、無資格者は員数として数えることができず、職員採用の面で厳しいところがある。	チャイルドインターンシップ制度（小中学生の職場体験）や教員免許特例法に基づく介護等体験受入、保育実習・教育実習生受入れをし、障害児発達支援に対する周知活動と行ない、興味関心を示してもらったり、注目してもらえるようにする。
2			
3			